

**放課後子ども教室**

**【目的】**

安全・安心な子どもの活動拠点として、体験活動やスポーツ、地域住民との交流活動等を行う。

**【事業の法的位置づけ】**

社会教育事業（法的な位置づけなし）

**【対象児童・実施場所・利用料】**

対象児童	すべての小学生
実施場所	原則学校の余裕教室
利用料等	無料

**【スタッフ】**

安全管理員（地域ボランティア）  
子どもの見守りが中心

**【提供される内容】**

安全、安心な遊びの場所  
体験活動

（スポーツ体験、お菓子作り、工作、農業体験等）

**【運営形態】**

出欠確認	確認する（不参加の場合でも確認はしない）
時 間	授業日：17時頃まで（最低開設時間なし） 休業日：ほとんど実施しない
開設日数	授業日を含む1日以上（平均約2日）
児童数	上限なし
帰宅	自主的に帰宅（自己責任）
保護者との連絡	一般的なお知らせのみ

**【国の所管】** 文部科学省

**放課後児童クラブ**

**【目的】**

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生へ放課後の生活の場を提供し、保育を行う。

**【事業の法的位置づけ】**

児童福祉法第6条の2第2項に規定された社会福祉事業

**【対象児童・実施場所・利用料】**

対象児童	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生（概ね10歳未満）
実施場所	児童館・児童センター、公民館 借家、小学校の余裕教室等
利用料等	原則有料

**【スタッフ】**

児童厚生員となり得る資格を有する者1名以上  
子どもたちの親代わり

**【提供される内容】**

家庭に代わる生活の場所（宿題、昼寝、食事）  
保護者に代わる生活指導（しつけ、掃除等の指導）  
健康管理（病気の際の看護等） おやつを提供

**【運営形態】**

出欠確認	確認する（無断欠席の場合、必ず確認）
時 間	授業日：19時頃まで（最低3時間） 休業日：8:30頃～19:00頃（最低8時間）
開設日数	授業日、長期休業日は基本的に毎日
児童数	70人を目安とする
帰宅	保護者の迎え（直接引き渡し）
保護者との連絡	児童ごとの個人連絡帳等による確認

**【国の所管】** 厚生労働省

# 放課後子ども教室推進事業

文化財・生涯学習課

## 1 目的

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを推進する。

## 2 内容



### (1) 放課後子どもプラン推進委員会の開催

<b>目的</b>	放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業(児童クラブ)が、小学校区毎に一体的又は連携して実施される総合的な放課後対策事業(放課後子どもプラン)の推進				
<b>事業主体</b>	県	補助率	国1/3	開催	年2回
<b>委員</b>	学識経験者、小学校長会、PTA連合会、社会教育関係者、福祉関係者 市長会・町村長会代表、市町村教委連絡協議会 計12名				
<b>協議事項</b>	放課後対策の総合的なあり方の検討、事業の実施方針、安全管理方策、指導者等研修の企画、事業の検証・評価等				

### (2) 安全管理員等の合同研修会の開催

<b>目的</b>	「放課後子どもプラン」に関わるコーディネーターや安全管理員、児童クラブ指導員等の資質向上、情報交換・情報共有の推進				
<b>事業主体</b>	県	補助率	国1/3	開催	年2回(県下2会場)
<b>研修受講者</b>	【子ども教室】運営委員会委員、安全管理員、コーディネーター 【児童クラブ】指導員、市町村関係者				
<b>研修内容</b>	安全管理方策、子どもとの接し方、活動プログラムの企画、救急救命講習体験や遊びの実習、グループワーク、障害のある子どもの対応				

### (3) 放課後子ども教室推進事業

<b>目的</b>	「放課後子ども教室」を実施する市町村への助成				
<b>事業主体</b>	市町村	補助率	国1/3 県1/3		
<b>補助対象経費</b>	運営委員会設置経費	各市町村に設置…事業計画策定、事業検証及び評価等			
	コーディネーター設置経費	事業の総合調整、地域の協力者の確保等と円滑実施を図る者			
	「教室」の運営経費	安全管理員	「子どもたちの安全の確保と見守り」を行う者		
		学習アドバイザー	「学習意欲のある子どもたちへの学習機会の提供」を行う者		
	初度調弁備品	開設する場合の備品購入費補助			

# 平成21年度 放課後子ども教室推進事業 実施市町村

文化財・生涯学習課

1 事業実施箇所数 33市町村 66教室(中核市の長野市を除く。)

2 事業実施市町村(教室)一覧

市町村	小学校区	市町村	小学校区	市町村	小学校区
小海町	小海小	泰阜村	泰阜南小	須坂市	須坂小
	北牧小		泰阜北小		日野小
立科町	立科小	喬木村	喬木第一小	中野市	長丘小
駒ヶ根市	中沢小		喬木第二小		倭小
	東伊那小	松本市	奈川小		延徳小
下諏訪町	下諏訪南小		源池小		科野小
	下諏訪北小	安曇野市	豊科南小		豊井小
原 村	原小		豊科北小		平岡小
飯島町	七久保小		豊科東小		高丘小
	飯島小		明南小		日野小
中川村	中川東小		明北小		永田小
飯田市	追手町小		穂高南小		千曲市
	下久堅小		穂高西小	小布施町	栗ガ丘小
	丸山小		穂高北小	野沢温泉村	野沢温泉小
	竜丘小		三郷小	信州新町	信州新町小
松川町	松川中央小		堀金小	飯綱町	牟礼東小
	松川北小	上松町	上松小		
	松川東小	木曾町	日義小		
高森町	高森南小	王滝村	王滝小		牟礼西小
	高森北小	大桑村	大桑小	三水第一小	
阿智村	浪合小	麻績村	麻績小	三水第二小	
根羽村	根羽小	生坂村	生坂小	長野市(15箇所) 後町小、鍋屋田小、裾花小、 柳原小、徳間小、芋井小、 篠ノ井西小、信里小、清野小、 東条小、川中島小 浅川小、信田小、更府小、 大岡小	
売木村	売木小	松川村	松川小		
天竜村	天竜小				

軽井沢町は、運営委員会のみ設置のため、実施市町村数には入っていません。

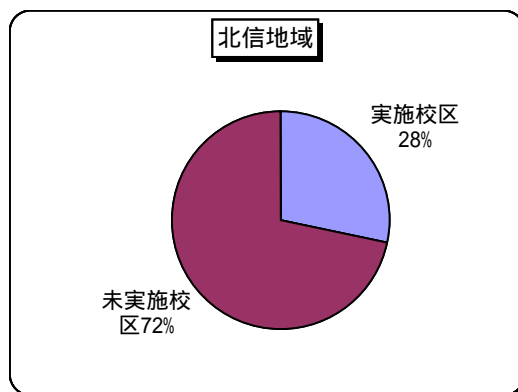
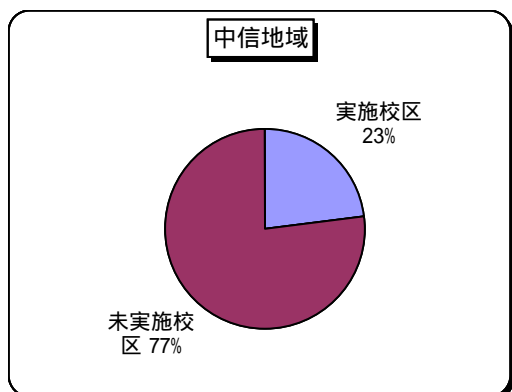
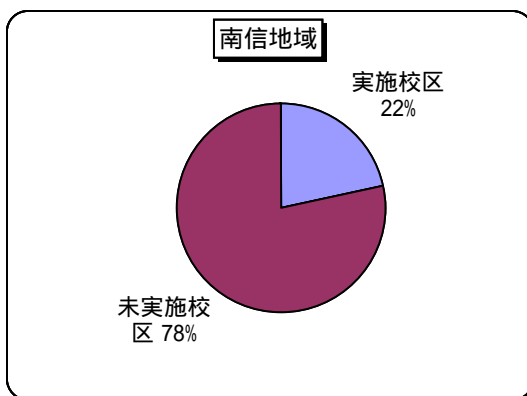
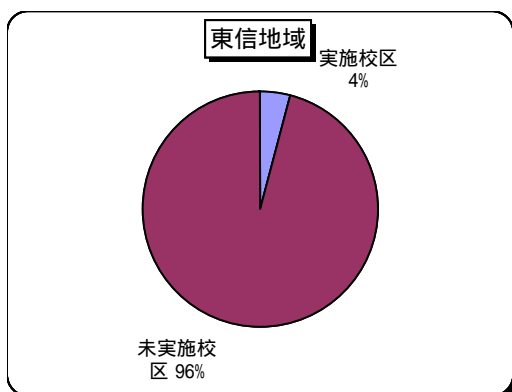
下線は新規(11箇所)

新規実施市町村：2村 新規実施教室：7教室  
(中核市の長野市を除く。)

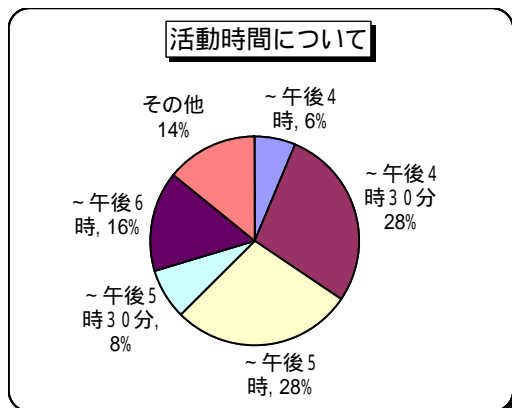
# 放課後子ども教室実施状況 (平成21年8月1日現在)

(長野市除く)

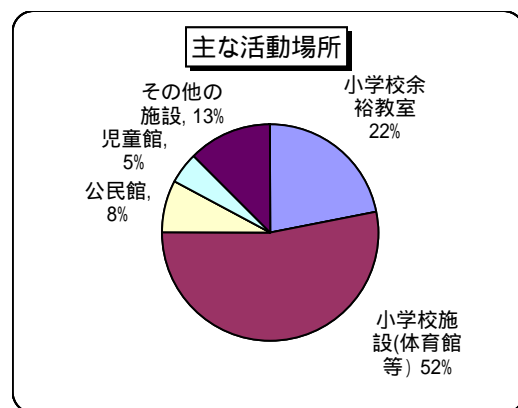
## 1 実施状況について



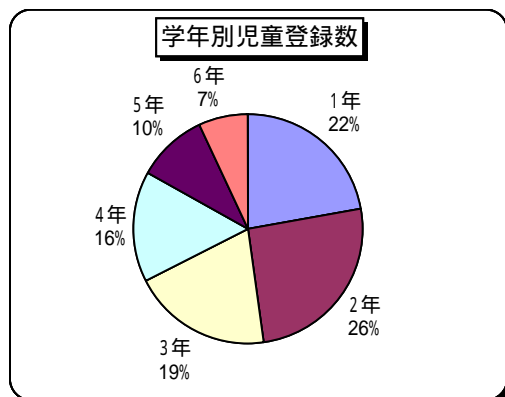
## 2 活動時間について



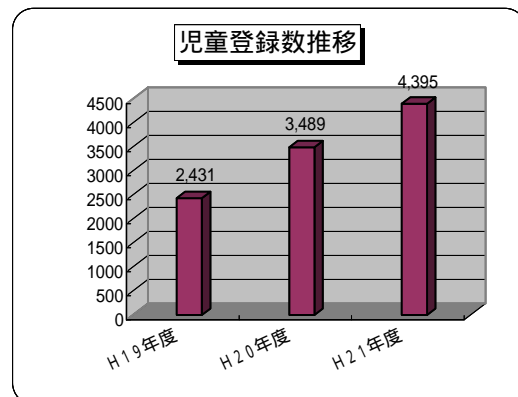
## 3 主な活動場所について



## 4 児童登録

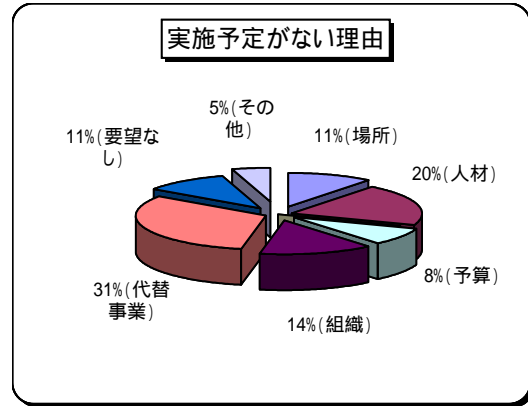
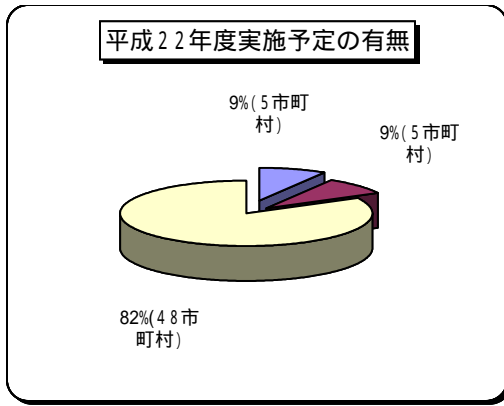


(平成21年度)



(平成21年度については予定数)

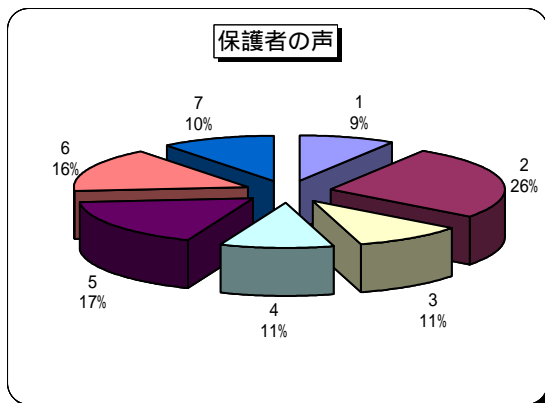
## 5 未実施市町村への調査



### 話し合いをしない理由

現在、図書館の放課後利用事業を行っているが、利用が少なく、事業移行しても利用者があるかわからない。  
 H19より児童クラブの整備を進めている。  
 国、県から地域への働きかけもよいのではないかと。  
 まず市内での検討必要  
 未実施区は学童保育を実施  
 児童クラブで対応しているため(4)  
 代替的な事業を行っている。(2)  
 アンケートを取っている。  
 学童保育が先行実施されており、子ども教室に向けた体制が整わない。  
 単独事業で実施中  
 事業を実施する予定がないため。  
 児童センターで対応  
 実施計画が立てられない状況のため。  
 事業推進について検討中であるため。  
 学童保育で十分

## 6 その他 ~保護者の声~ (平成20年度事例報告書より)



### 【項目】

- 1 安全な活動場所があり、大勢の人に見守られているので安心
- 2 様々な体験や遊び等をさせていただきありがたい
- 3 子どもの様子を見ていと参加させてよかったと感じる
- 4 子どもが毎回楽しみにしている
- 5 親が教えられないことを教えていただき感謝している
- 6 子どものタテのつながりができる。友達と遊ぶようになった。
- 7 その他

- ・都合つくときはボランティアとして参加したい
- ・実施日数を増やしてほしい
- ・地域や保護者に、ボランティア募集をもっとアピールしてほしいなど